

記入例

◆ 給与収入、事業・不動産・配当による収入があった方

※所得や控除の制度については【市民税・府民税の申告について】をご覧ください。

社会保険料控除

源泉徴収票に記載されている社会保険料やそれ以外の各種社会保険料がある場合は、それぞれの金額を記入してください。
また、合計金額を申告書右下の「⑬社会保険料控除」に記入してください。

給与収入があった方

源泉徴収票に記載の支払金額を申告書表面右の「カ・給与」に記入したうえで、申告書裏面の右上にある「7. 給与所得(表面カ)・公的年金所得(表面キ)」に関する事項」にも記入してください。

生命保険料控除・地震保険料控除

保険会社等が発行する控除証明書に記載されている控除対象額を記入してください。

寡婦控除・ひとり親控除

該当する場合は「寡婦またはひとり親区分」に☑をしてください。
また、寡婦控除については理由についても☑をしてください。

障害者控除

本人または扶養親族等が障害者である場合は氏名と障害の程度を記入してください。

配偶者控除・

配偶者特別控除・
同一生計配偶者
配偶者を扶養している場合は、「配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者」に記入してください。

控除対象扶養親族

配偶者以外を扶養している場合は、「控除対象扶養親族」に記入してください。
※別居の扶養親族等がある場合は申告書裏面「13」に氏名・住所を記入してください。

医療費控除

医療費控除を受けられる方は、【医療費控除の明細書】の作成が必要です。明細書をもとに記入してください。なお、申告書右下の「⑳医療費控除」については職員が計算しますので、空欄のままで差し支えありません。

事業・不動産・配当による収入があった方

申告書裏面の「9. 事業・不動産所得に関する事項」または、「14. 利子・配当所得に関する事項」に収入金額、必要経費等を記入してください。また、申告書表面右の「1. 収入金額等」の「ア～オ」の該当するところ及び「2. 所得金額」の「①～⑤」の該当するところにそれぞれ金額を記入してください。

裏面

所得の種類と内訳、金額を記入してください。
給与の収入金額が複数ある場合（A社とB社）はその合計金額を申告書表面の「1. 収入金額等」の「カ・給与」に記入してください。
≪例≫ A社1,000,000 + B社500,000 = 1,500,000 → 表面「カ・給与」へ

6. 日給所得者の月別収入

月	日給(円)	勤務日数	月収(円)
1			
2			
3			

7. 給与所得(表面カ)・公的年金所得(表面キ)に関する事項

所得の種類	所得の内訳(支払者)	収入金額(円)
給与	A社	1,000,000
給与	B社	500,000
年金	日本年金機構	

8. 雑所得(公的年金等以外)に関する事項(表面クケ)

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	差引金額(円) (収入金額-必要経費)

9. 事業・不動産所得に関する事項(表面アイウ)

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	専従者控除(円)
営業	400,000	100,000	
不動産	300,000	250,000	

10. 総合課税・一時所得に関する事項(表面コサシ)

収入金額(円)	必要経費(円)	特別控除額(円)	所得金額(円)
短期			
長期			
合計			

11. 所得の種類と金額を記入してください。また、収入金額を申告書表面「1. 収入金額等」の「ア・営業等」または「ウ・不動産」に記入し、収入金額から必要経費等を差引した金額を「2. 所得金額」の「①営業等」または「③不動産」に記入してください。

12. 総合課税・一時所得に関する事項(表面コサシ)

収入金額(円)	必要経費(円)	特別控除額(円)	所得金額(円)
短期			
長期			
合計			

13. 別居の控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族に関する事項

フリガナ	氏名	住所	国籍
フリガナ	吹田 太郎	●●市○○区1-3-40	日本
フリガナ	吹田 太郎	●●市○○区1-3-40	日本

14. 所得金額調整控除に関する事項

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	所得金額(円)
給与	1,500,000		1,500,000
営業	400,000	100,000	300,000
不動産	300,000	250,000	50,000
配当	10,000		10,000
合計	2,210,000	350,000	1,860,000

15. 配当割戻し又は株式等譲渡所得割戻しに関する事項

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)
配当	10,000	

16. 寡婦等による所得割戻しに関する事項

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)
配当	10,000	

17. 寄附金税額控除

寄附金税額控除	金額(円)
寄附金税額控除	4,000

18. 前年中に所得がなかった人に関する事項

- 無職無収入・失業中であった。
- 学生であった。
- 病気療養中であった。
- 遺族年金・障害年金・児童扶養手当等を受け取っていた。
- 扶養や仕送り等の援助を受けていた。
- その他()

19. 所得金額調整控除に関する事項

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	所得金額(円)
給与	1,500,000		1,500,000
営業	400,000	100,000	300,000
不動産	300,000	250,000	50,000
配当	10,000		10,000
合計	2,210,000	350,000	1,860,000

20. 医療費控除

医療費控除	金額(円)
医療費控除	115,500

21. 所得の種類と金額を記入してください。また、収入金額を申告書表面「1. 収入金額等」の「オ・配当」に記入し、収入金額から必要経費等を差引した金額を「2. 所得金額」の「⑥配当」に記入してください。

22. 別居の扶養親族等がある場合は氏名と賦課期日住所を記入してください。国外居住の場合、理由についても☑してください。

記入を省略
できます。

記入を省略
できます。

別居の扶養親族等がある場合は氏名と賦課期日住所を記入してください。
国外居住の場合、理由についても☑してください。